

はじめに

BCPとは Business Continuity Plan の略称で、災害などの緊急事態においても企業や団体の業務を中断させないように準備し、また、業務の一部を中断せざるを得ない場合であっても、優先業務を継続的に実施できるよう、あらかじめ方針や体制、手順等を明文化した業務継続計画のことである。

地震など自然災害発生時に備えたBCPについては、これまで医療機関において策定が進められているところではあるが、令和2年に発生し、3年以上の長期に渡り流行した新型コロナウイルス感染症では、感染症危機発生時には医療機関の職員等の感染による診療体制継続の難しさや、院内感染やクラスター発生への対応、医療資材の不足への対策など、感染症対応を行いながらの通常診療継続等の課題が明らかとなり、新たに「感染症版BCP」の策定が求められている。

一般に、自然災害の被災地域は、特定の地域に限定され、また期間も限られるが、新型コロナウイルス感染症のような感染症パンデミックは長期、かつ全国的に流行する恐れがあり、自然災害と比較して外部からの支援が十分に届かない事態も想定される。また、感染症パンデミックの発生は定義しにくく、実際にどのような状況でBCPを発動すべきかの判断も難しい。

本手引きは、令和6年度に札幌市が実施した「医療機関等における感染症版BCP策定促進業務」において、市内の5つの医療機関に対して実施した「感染症版BCP」の策定支援の成果を踏まえ、医療機関における感染症版BCP策定プロセスで得られた知見や共通の課題、解決策等について、市内の各医療機関での感染症版BCP策定において参考としていただけるよう「手引き」の形でとりまとめたものである。